

株式会社スカイアーチネットワークス
パートナー支援制度『Interplay』利用規約

第1条 (利用規約)

1 株式会社スカイアーチネットワークス（以下「弊社」といいます。）は、弊社が提供するパートナー支援制度『Interplay』（以下「本支援制度」といいます。）の利用を目的とする契約（以下「利用契約」といいます。）の内容、申込み方法、条件等について、パートナー支援制度『Interplay』利用規約（以下「本規約」といいます。）に定めるものとします。

2 弊社は本規約に基づいて本支援制度を提供するとともに、本規約に基づいて利用契約を締結した契約者（以下「お客様」といいます。）は、本規約を遵守して本支援制度を受けるものとします。

第2条 (利用規約の変更)

1 弊社は、本規約の変更がお客様の権利義務に重要な影響を及ぼさないと弊社が判断した場合は、随時変更し弊社ウェブページに本規約を掲載したことによりお客様に通知されたものとします。

第3条 (利用申込みの方法・契約成立・提供期間)

1 お客様は、本規約の内容を確認して弊社が別に定める申込書を提出し弊社が承諾した上で利用契約が成立するものとします。なお弊社の審査によりお客様の利用申込を承諾しない場合があり、その理由について弊社はお客様に開示しないものとします。

2 利用契約の解約は、解約希望日の1ヶ月前までに任意の書式にて弊社に通知するものとします。解約の通知がない限り利用契約は自動更新となります。

第4条 (本支援制度の提供等・変更・停止・終了・免責事項等)

1 弊社は、本支援制度の提供およびそれに関連する業務を第三者に対し委託することができるものとします。

2 弊社は、お客様に事前の通知なく本支援制度の全部または一部を変更できるものとします。

3 弊社は、理由を問わず本支援制度の全部もしくは一部の提供を停止及び終了ができるものとします。

4 弊社が、お客様が本支援制度の利用にあたり適当でないと判断した場合は当該お客様に対する本支援制度の提供を停止し、利用契約を解除することがあります。また、その理由についてお客様に開示いたしません。

5 本支援制度の全部又は一部の変更、停止、終了、お客様との利用契約の解除によってお客様に損害が生じた場合であっても弊社は一切の責任を負わず、お客様は弊社に損害賠償等の請求をしないものとします。

第5条 (お客様の遵守事項 (秘密保持・譲渡禁止))

1 お客様は、本支援制度の利用上知り得た弊社の販売上、技術上または業務上の秘密を弊社の承諾なしに利用し、または第三者に公表もしくは漏洩してはならないものとします。

2 お客様は、本支援制度の契約者としての権利を第三者に対し譲渡することはできません。

第6条 (事業年度)

1 本支援制度の事業年度は、通常1月1日から12月31日までとします。

2 本支援制度の第1事業年度は、2021年4月1日から同年12月31日までとします。

第7条 (年会費)

1 本支援制度の会費は、第1事業年度は無料とします。

2 第2期事業年度以降の会費は当該事業年度が始まる1ヶ月前までにお客様に通知するものとする。特に通知を行わない場合、翌年事業年度は無料とします。

第8条 (準拠法・協議事項)

1 本規約の解釈、適用等は日本法を適用し、第一審の専属合意管轄裁判所を東京地方裁判所とします。

2 この利用規約に定めのない事項または利用契約の履行に疑義が生じた場合は、お客様と弊社の双方で協議の上、円満解決を図るものとします。

2021年7月1日 現在